

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第30号

第18巻第1号

2023年(令和5年)
3月31日

巻頭言：

『会報30号』の発行に祈念すること 1

特集：

第20回年次大会シンポジウム

「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と
今後の課題」 3

委員会より 8

第7期理事校及び監事校の選挙実施に
あたって 9

臨床心理士養成校紹介 10

(甲南女子大学大学院、中京大学大学院)

会員校一覧 12

巻頭言 『会報30号』の発行に祈念すること

日本臨床心理士養成大学院協議会 顧問 藤原勝紀

(公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 専務理事)

2020年の初め、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に遭遇して以来、未曾有の災禍の中で年度を重ねました。あれから満3年を過ぎて4回目の春です。新年度には、コロナ禍初年度春に入学した養成大学院修了生が、新臨床心理士として誕生します。資格審査にご協力いただいた延べ300名を超える先生方、会員校各位の隠忍の絶大なご尽力とご苦勞による賜と、まずは安堵しつつ無事を分かち合いたいと思います。

さて、コロナ禍での臨床心理士養成教育の現況について、「コロナ禍における対応に関する現状調査 集計結果(速報)」(会報第28号：川畑直人会長)が報告されています。巻頭言(沢宮容子常務理事)では、①学内実習、②学内実習機関のケース不足、③学外実習、④オンラインを用いる

教育指導方法、⑤インフォーマルな場面を含む対人交流減少、⑥形だけは整っているが実力(実践力)のない者を世に送り出す等々の懸念が提示され、厳しい事態に関する問題意識の共有とともに、事後の成長につながるPTG契機としての自覚、経験にして、養成教育への真摯な取り組みと未来創造に向けた提起がされています。

ところで、令和4年度臨床心理士資格審査(試験)結果では、受験者数やマークシート方式試験の得点分布などに例年と際立った変化もなく、安定して推移しています。このことは、養成大学院数や定員充足の維持をはじめ、大学院生の就学・修学事態に関する養成教育ミッションが、並々ならない工夫と努力によって遂行されている証左とも考えられます。

しかし、養成大学院教育の実情は、2020 年のコロナ感染拡大第 1 波の新学期における就学・修学状況への緊急対応、たとえばオンライン授業や実習などの急遽の対処から現在に至って、最近ではコロナ禍による上記の懸念は緩和されてくるはずが、むしろ実態は、教員も大学院生も、ますます煩雑多忙感が増大する傾向にあって、養成大学院教育の質的担保への不安と困難を案じる現況への懸念が膨らんでいるのが実感かと側聞します。

いまや養成大学院教育事情には、コロナ禍だけに限定できない、別の大きな要因からの影響が及んでいる可能性が示唆されます。たとえば養成教育の IT 化などは、第 5 社会（ユビキタス社会）へと、人間社会の奔流が加速・激流化する影響の一端ですが、はたして教育負担の軽減や円滑化が確保されて、養成教育の本質の展開へと繋がりが得るでしょうか。

奔流としてのデジタルコミュニケーションが、すでに養成教育の基盤に影響を及ぼしていると想像します。学部や大学院への志望者や入学者の就学・修学・修了後の就労への動機や意識をはじめ、全入時代の学生期・大学院生期の意味や過ごし方、資格取得や大学院教育全般の基盤変化が生じ、学問や職能の専門性や専門家意識、職業倫理や義務感、人間観や人間存在への肝心要の関わりに手軽化や平準化を促していく可能性も想定されます。

コロナ禍での表立った煩雑な日々の背後では、養成大学院教育を揺るがしかねない根本課題が、重層的に潜行していると思えてなりません。その中で公認心理師制度の経過措置期間が終了し、名称独占や科目指定、試験時期が修了年度内になる制度設計からの影響など、大学院修士課程の教育にコロナ禍での懸念の上に負担が加重されること

は必至です。

この予想された動向は、養成大学院が教育研究者養成の修士課程を指定する、そもそものが資格問題とは独立した大学院設置基準に則る制度だからです。コロナ禍と関わりなく見えてきた養成大学院教育への直接の要因が、「養成大学院教育の当事者である大学院生と教員の煩雑多忙感や不安や困難感」の根本に存在します。臨床心理士養成教育の必然として生じるインフォーマルな教員の個別的・主観的な教育負担の実質評価、当該大学院への帰属意識や教育研究モラル、実は教員の危機意識と覚悟と変容を要請する課題にも関わります。

そこで改めて会報第 27 号で川畑会長が提起した「臨床心理士と公認心理師の共存共栄という課題」の再認識と真摯な評価が大切です。また、公認心理師法に関する衆参両院文教委員会附帯決議の第一項「臨床心理士をはじめとする既存の心理専門職及びそれらの資格の関係者がこれまで培ってきた社会的な信用と実績を尊重し、心理に関する支援を要する者等に不安や混乱を生じさせないように配慮すること」の照合。そして、大学設置・学校法人審議会常任委員として、2000 年以降、臨床心理学科や臨床心理学部が続々と誕生する動向に絶大なご尽力を賜った、故石川啓第二代会長の「私ども臨大協といたしましては、何よりも大切なことは臨床心理士の資質、実力の向上でありまして、それは臨床心理士の実力の向上、ことに資格所持後ポスト研修には、これまでの各種研修に加えて、地域別の臨床心理士養成大学院間の協働体制の構築が必要であろうと考えています」（私信：平成 22 年 1 月 30 日）を手に、コロナ禍の中から発見した正真の指針へと結ぶことを願っています。

特集 第20回年次大会シンポジウム「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」

シンポジウムの開催を終えて

日本臨床心理士養成大学院協議会 会長 川畑直人
(京都文教大学大学院)

2020年に新型コロナウイルスによるパンデミックがはじまってから、社会全体の機能が停滞せざるを得ず、私たち臨床心理士を養成する大学院も多大な影響を受けることになりました。緊急事態宣言等による大学への入学禁止、心理相談室の閉室、学外実習の停止、そして年間を通して、カンファランスを含むさまざまな授業の代替措置を行わなければならず、また、そうした状況においてもクライアントのニーズに対応し、さらに学生、院生の学習を保証しなければならない状況で、各会員校の皆様も多大なご苦勞をされたことと思います。本協議会も、2020年度と2021年度の2年間は、従来の対面での会合を、企画・開催することができませんでした。感染拡大を防ぐ上でやむを得ない措置とは言え、会員校の皆様との直接のコミュニケーションが途絶えてしまったことは、大変残念なことでした。

そうした中、2022年度は、なんとかオンラインでも、年次大会を開催しようと、理事校の先生方と協議し、企画を実現することができました。開催にあたり、文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室長の森下平様に特別講演として、高等教育改革の課題、そしてスクールカウンセラーの現状についてお話しいただきました。

その後のシンポジウムは「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」と題し、教育研修委員会と災害関連問題委員会が合同で企画にあたってくださいました。シンポジストとしては、コロナ禍で特徴的な取り組みを行ってきたいくつかの会員校にご登壇いただき、臨床心理実践教育における現状と今後の課題を議論することができました。司会は教育研修委員長の高橋美保先

生(東京大学大学院)、シンポジストには、平野直己先生(北海道教育大学大学院/協議会理事)、渡部純夫先生(東北福祉大学大学院/協議会理事)、吉川真理先生(学習院大学大学院/協議会理事)をお願いをしました。また指定討論者として、藤原勝紀先生(公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会専務理事/協議会顧問)にご登壇いただきました。

実は、このシンポジウムでは、せめてシンポジストの先生方は一堂に会し、対面で行おうと考えていたのですが、開催日に近づいて感染者数が急激に増加したことから、急遽、オンラインに変更ということになりました。幸いなことに、97の会員校から111名の参加をいただき、大変意義のある会にすることができました。

コロナのなかで、私たちは、やむを得ずという形ではあったかも知れませんが、さまざまな工夫をしてきました。そこには、さまざまな知恵と経験値が含まれています。単なる臨時の対応策ということで終わらせるのではなく、今後の教育に生かしていく道筋を見出すことが必要だと感じております。

公認心理師の制度が始まり、国民の心理専門職に対する期待は高まっています。そうしたなかで、私たちが培ってきた教育の仕組みとノウハウは、高い専門性を持って対人援助の実践に携わる心理専門職を養成する上で欠かせないものであり、その存在意義はますます重みを増していると思います。パンデミックをくぐり抜けて、強靱さを増したシステムを、今後ますます継承・発展させていけることを、心から願っております。

特集 第20回年次大会シンポジウム「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」

コロナ禍から得たものと学んだこと

シンポジスト 平野直己

(北海道教育大学大学院)

昨年7月開催の年次大会でのシンポジウムでの本専攻の実践について発表する機会をいただいた。発表の前半は、すでに本会報の第29号の特集『コロナ禍における臨床心理士養成の工夫と課題』に「先を見通せないまま、手探りで進む」というタイトルで執筆した内容をベースに報告した。具体的には、次のようなことであった。

本専攻は2002年度の開設当初から札幌、旭川、函館、釧路の4キャンパス間を専用の回線で映像と音声を繋ぐ「遠隔授業システム」導入から20年近く経ち、システムについて性能上の制約が課題となっていた。今回のCOVID-19禍はこのシステムを手放し、本学全体がZoomなどのアプリケーションを用いた授業に踏み出す“良い機会”となった。院生は場所を選ばず手持ちのパソコンと繋がれば明瞭な画像と音声で教員や他の院生と交流ができる受講環境を手に入れることで、最大540km離れた他キャンパスにいる者たちとの物理的な距離を一気に縮めることが可能になったのである。しかし他方で、同じキャンパスの院生に目を向けると、大学に参集する機会が激減しただけでなく、同じ空間にいてもパソコンの前に並列してヘッドフォンを通して会話をするような「遠くの者を親密に、しかし近くの者を疎遠に感じさせる」オンライン独特のコミュニケーションを用いて、心理臨床の教育を行う困難と向き合うことになった。

発表の後半では、4キャンパスに分散して少人数の院生が学んでいることを、感染対策としての強みとみなし、それぞれの教員が自身の専門性を活用して工夫した演習や実習の事例を紹介した。例えば、家族療法を専門にする教員は、ワンウェイミラーが設置されている相談室で、面識のない学部生にクライアント役となってもらい、実際の

面接に近い形で院生とのロールプレイを実施し、セラピスト役でない院生もミラーの向こうでやり取りを観察して、見立ての議論に参加できるようにした。また、特別支援教育や幼児教育での心理臨床に取り組む教員は、これまで児童を対象に集団遊戯療法の実習を実施していたが、その代替として、Zoomによる「ロールプレイ」演習に着手した。院生はそれぞれの自室から参加し、演習担当の教員2名は大学の演習室にいる構造の中で、院生たちがそれぞれに作品を考えて、それを教員に伝え、教員が指示に従い大きなブロックを組み立てていった。院生も教員も不自由で制約の多いコミュニケーションの状況の中で懸命に伝え合うことで、予想していたよりもプレイフルな空間が生まれることを経験した。

附属心理教育相談室の実習については、市内の精神科クリニックが軒並み新患を取れない状況だったので、ケースの申込み件数が減ることはなかった。しかし、いつ大学が閉鎖になるかわからない中で、クライアントだけでなく、院生たちの心身の健康を守る立場との兼ね合いに悩みながらの実習となった。感染リスクゼロには決してならないことに怯えつつ、時にゲリラのように感染状況の間隙について外部実習を実施することもあった。

この発表をまとめながら、コロナ禍での教育活動は、決して緊張感を失うことなく、1回1回の出会いのチャンスを大事に進めていく、心理臨床の実践と似ているのではないだろうか、ふと思いついた。また、こういう教育の危機にあるからこそ、地域と大学、地域と各教員間で蓄積してきた信頼関係が問われることになるのではないか。そのようなことを考える機会を与えていただいたことに改めて感謝を申し上げたい。

特集 第20回年次大会シンポジウム「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」

コロナ禍での臨床心理実践活動を行うための 電話相談の取り組み

シンポジスト 渡部純夫

(東北福祉大学大学院)

コロナの終焉を願いながらも、未だに収まらない現状に、多くの方々が疲弊感や閉塞感に苛まれているのではないかと危惧しております。そんな中ではありますが、臨床心理士の養成大学院では、それなりの独自の工夫を行いながら、ここまで対応されてこられたのではないのでしょうか。これもひとえに院生のためと思えばのことです。

さて、私の所属いたします東北福祉大学大学院も例外ではございません。学内入校禁止の処置が取られ、臨床心理相談室の機能は一時停止せざるを得ない状況に追い込まれました。そのような中、何らかの手立てをとることはできないものかと考え、電話相談を試みることにしました。オンラインを活用することも考えたのですが、相談室の利用者はネット環境などを考えてか、オンラインではなく電話による相談を選ばれました。また、コロナ禍での大学の方針がありますので、それに準じた動きをしていく必要がありました。大学や県の情報をいち早く収集し、学内の「安全衛生委員会」や「コロナ担当医師」とも緊密に連絡を取り、瞬時の最も新しい情報のもと、指示を仰ぎながら対応を行いました。その意味では、来室相談の時期についても的確で、早め早めの動きができたのではないかと考えております。

具体的な感染予防対策としては、スタッフ・院生とも常に検温を行い、アルコール消毒の徹底をはかりました。マスク着用は当然のこととし、面接や話をする場合はアクリル板を間において行いました。また、養成大学院協議会からいただいたお金で、空気入れ替えのためのサーキュレーターを購入させていただきました。これが非常に感染予防に効果を発揮したと思っております。改めて感謝申し上げます。基本的なことではありますが、学内入校禁止の指示が出た時には、院生並びに相談室の利用者にすぐに連絡を入れ、混乱が起

こらないように対応いたしました。院生の授業や演習などに関しましても、オンラインの活用で何とかつなぐ工夫をしました。感染が爆発的な動きを見せていたときは、実習や臨床心理相談室の利用もままならなくなり、利用者の想いを確認しながら、オンライン、電話相談、しばらく面接をお休みするなどの調整を図っておりました。その中でも、当大学院では電話相談が功を奏したのではないかと思います。

対応としましては、電話相談であっても個室の相談室を確保し、声が漏れないように工夫を致しました。電話相談の日取りと時間を決め、相談室より電話を入れる形をとりました。電話相談の特徴を考え、30分の相談時間で、料金も半額とさせていただきます。料金の請求は、郵便局等の振り込みか、現金書留、または持参の中から選択していただきました。電話相談を行った要因としては、誰もが携帯の電話をもっていることがあげられます。そして、即時性・即応性により、かけたいときにかけられるというメリットがあることです。また、利用者が電話を受けやすい場所等を自分で決め、そこでは制限を受けにくいという特徴があります。さらに、経済性や利用者の優位性の担保もあげておきたいと思っております。なお、電話の声は耳元でささやかれるような錯覚を起こしやすくなりますので、心理的距離間の調整には気をつかう必要があるかもしれません。なにはともあれ、コロナは私達に、色々な面で大きな影響をもたらしましたが、新たな可能性や柔軟な生き方の工夫を考えさせる機会を与えたことは間違いありません。これに向き合うのも臨床かと考えております。これからも社会がどのような試練を私たちに与えてくるのかわかりませんが、それでも生き延びていくことこそが臨床そのものと考え、一緒に頑張っていきたいと思っております。

特集 第 20 回年次大会シンポジウム「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」

学習院大学臨床心理相談室の実践より

シンポジスト 吉川真理

(学習院大学大学院)

2020 年 4 月 1 日～5 月 10 日「非常事態」における完全閉室

2020 年、Covid-19 感染拡大を受けて入学式等多くの学内行事が中止される「非常時対応」に合わせて、本学臨床心理相談室は 4 月 1 日より閉室とした。山の手線目白駅から徒歩圏に位置するため、当初は公共交通機関を利用することについて感染の不安を感じる人が多く、来談者やスタッフの安全を守るためのやむを得ない措置と考えられた。しかし、環境の影響を受けて揺れやすいクライアントを心理的に支える臨床心理相談室の社会的役割を考えると、新規の受け入れ停止は余儀ないとしても、不安な状況下でこそ臨床心理相談活動の継続が求められることが切実に感じられた。

2020 年 5 月 11 日のオンライン面接開始までの流れ

本学臨床心理相談室では、対面相談の代替としてオンライン面接を設定することになった。そこで、まず大学本部と交渉して、オンライン料金体系を新たに設定し、オンライン料金振込口座を設定し、オンライン面接が可能になるように、オンライン環境（相談室のインターネット回線の増設）と設備（オンラインセッション用のタブレット）を整えた。

あくまでもクライアントとのつながりを保つための非常手段として用いるため、オンライン面接に伴う問題（クライアントの自宅とオンライン接続することの侵襲性の問題や、その会話を家族が聴取しうる可能性など）や、対面面接とのギャップについては、懸念があるものの、開始に踏み切ることになった。オンライン面接の実施にあたっては、相談室教員や相談員により、オンライン面接マニュアルが作成された。

2020 年 6 月 23 日 感染対策下での対面面接再開

緊急事態宣言解除を受け、対面面接の再開に向けて、まず、面接室・プレイルームや受付、待合室には、空気清浄機を設置（臨床心理士資格認定協会からの補助金を活用）、面接室にはアクリル板が導入された。そして換気と除菌清掃の徹底のために、面接前後は 1 時間の間隔が確保された。もう一つの課題として、実習生が記録を書く記録室での「密」回避があった。本学臨床心理相談室

では、実習生は相談記録を相談室内の記録室で、インターネットにつないでいないパソコンに記録するよう指導している。そのため記録室では、7～8 名が一室でパソコンに向き合うこともあり、「密」が懸念された。そこで実習生が自宅で記録を入力する際に、インターネットにつながっていない専用の記録専用機（ポメラ）を貸与することにした。貸与する際の指導は、自宅での記録記入の際にも万全の守秘配慮が求められることを実習生に伝えるよい機会となった。

2020 年 10 月から新規申し込み受理を再開

コロナ第一波が収束するとともに、新規申し込み受付が再開された。これによって、2021 年度の対面面接＋オンライン面接合計の延べ回数は 2,130 件（オンライン 476 件含む）で、過去最多の件数となり、実習生の担当ケースを確保することができた。感染状況下で来室への不安については個人差があり、不安の高い来談者にとって来談継続の一助となったことも相談件数の確保につながったと感じられている。

ふりかえり

2021 年度の本学臨床心理相談室における相談件数の多さは、コロナ禍における心のサポートへのニーズの高さを反映している。その意味で、非常態勢としてのオンライン面接枠設定は、社会のニーズに応じる取り組みであったと評価できよう。

一方で、対面面接再開後も、コロナ感染拡大の波は続き、オンライン面接システムの継続を求めるクライアントも多く、システム運用は現在も継続されている。このシステムは、たとえば遠方に引っ越したクライアントの面接継続や、来談が難しい保護者面接をつなぐために活用されている実態がある。これに対して、新規受け入れケースの場合、対面で数回面接後のオンライン移行については了承しているが、オンライン面接を実施していることは広報していない。その理由は、臨床心理面接において、対面での基本的な関係性を構築することが何より重要であることから、特に初心者の事例担当実習においては対面面接の担当実習が中心であると考えているからである。

特集 第20回年次大会シンポジウム「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」

コロナ禍の中での取り組みから見えてきたこと

教育研修委員会委員 川瀬正裕

(金城学院大学大学院)

2019年度が終わろうとする時期に、突然世界中を混乱させる事態が起きた。理論的にはあり得ることとわかっていても、このようなパンデミックが起こり、有効な打つ手も見つからない事態は想像をはるかに超えていた。社会活動も含めて未経験のできごとが次々と起こり、大学においても卒業式や入学式を行うことができず、4月からの授業もどう運営していけばいいのか見通しが立たない状況となった。

養成大学院においても、大学院生指導をどう行っていけばいいのか分からない状態となった。他大学の状況を参考にしようとしても、どこも同様に戸惑っていることに変わりはない。専門家の意見も見通しもさまざまであった。つまりこの段階でエビデンスがないに等しい状態であった。その中で、それぞれの大学院が受け入れた院生に、そして学内相談室で受理しているクライアントにどうしたら最大限のメリットが保証できるのかを模索していったのである。

今回のシンポジウムはその対応の記録と検証、さらにその結果を今後どう活かしていくことができるのかを共有することをめざして行われた。

会長の川畑先生からは現状調査の報告をしていただいた。上述のようにエビデンスのない状態においては、こういった全体の状況把握に役立つデータは貴重である。同じような局面に向き合っている他大学院の存在は心強く感じられるものである。

そのご報告のあと、北海道教育大学の平野直己先生、東北福祉大学の渡部純夫先生、学習院大学の吉川真理先生からご自身の大学院の取り組みについてご報告いただいた。電話相談に切り替えた

り、オンライン面接を利用したりとできうる限りの工夫をしながら活動を行ってきた報告を聴かせていただき、こういった事態だからこそ再認識できたことがあった。

再認識の第一としては、継続することの重要性があげられる。社会では活動が停止してしまったような雰囲気があたりまえになっていたが、心の動きは停止するわけではなく、むしろ新しい状況に出会って、不安や葛藤などがより大きく動く可能性もあり、心理的援助はいつも以上に必要となるかもしれない。他の社会活動と同様に停止するわけにはいかない営みであることをしっかりと意識することが求められたのである。

第二に、新奇な状況の中では情報の伝達や連絡などがより重要になることである。大学から院生へ、担当者からクライアントへ、判断も迷うことも多々あったが、迷っている最中でも連絡をして行くことが、ひいては信頼関係へつながる。

第三に、心理臨床の基本はやはり重要である、ということである。電話相談やオンライン面接などの場合、機密性が保証できる環境であるのかなど、空間の枠は対面とは大きく異なるし、時間枠も保ちにくい場合もある。しかし、だからこそその基本をどのように維持するのかを大切にする意義がある。普段の面接であたりまえのようにしていることが、いかなる場合でも重要であることを再認識した。

まだまだ、多くのことを学ぶことができるが、このイレギュラーな事態から心理臨床の原則の意義を検証する機会となったのは貴重な経験であった。ただ、できれば同じような不測の事態は起こらない方がいいのであるが。

委員会より

教育研修委員会報告

教育研修委員会委員長 高橋美保
(東京大学大学院)

この一年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の危機もありながらも、徐々にウイズコロナの生活に移行していった感があります。少しずつパンデミックの時を振り返り、その知見を形にして、今後に活かすステージに移行しつつあると思われま

す。
教育研修委員会はコロナ禍により2年にわたって実施できなかったシンポジウムを、2022年7月24日に災害関連問題委員会と合同で開催することができました。「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」と題してオンラインで開催し、111名(97会員校)からの参加申し込みをいただきました。

当日は、川畑理事長から2020年12月に実施した「コロナ禍における対応に関する現状調査」のアンケート結果が報告され、その後、コロナ禍で特徴的な取り組みを行ってきた3つの会員校の理事(北海道教育大学大学院・平野直己先生、東北福祉大学大学院・渡部純夫先生、学習院大学大学院・吉川眞理先生)から各会員校の取り組みが紹介されました。最後に藤原勝紀顧問より指定討論をしていただき、全体を通して、コロナ禍における臨床心理実践教育における現状と今後の課題について活発な議論がなされました。

各会員校の取り組みには他の大学院にも共通する困難や対応が窺われ、コロナ禍で同じような苦労を経験し、凌いできたことを実感しました。一方で、各大学にはそもそも地域や相談室システムに独自性があることに改めて気づかされました。

各大学院の特徴を生かしながら、コロナ禍に受動的に対応するだけでなく、コロナ禍の経験を活かして、今後積極的な取り組みがなされていくことが期待されます。

会則等整備委員会報告

会則等整備委員会委員長 野村晴夫
(大阪大学大学院)

当委員会では、コロナ禍の中、当会諸活動をオンラインを含む非対面形式で行うことの会則に照らした適合性に関して、引き続き、検討してきました。その結果、当委員会としては、総会における代議員による書面形式の議決は、会則に反しない措置と考えております。また、議決に要する定足数の取り扱いのほか、理事校の選出区分等に関わる会則等諸規程を検討しました。今後は、コロナ禍の推移を注視しながら、対面と非対面の両形式による活動や、理事校の選出に関する会則等諸規程について検討する予定です。

会報編集委員会報告

会報編集委員会委員長 永田雅子
(名古屋大学大学院)

令和4(2022)年度は会報30号(本号)を発行し、巻頭言(藤原勝紀顧問)、特集として第20回年次大会シンポジウム「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」、各委員会報告、臨床心理士養成校紹介を掲載しました。令和5(2023)年度はウェブサイトおよび会報の内容を充実させ、より会員校のニーズにあわせた形に整備をしていきたいと思っています。

第7期理事校及び監事校の選挙実施にあたって

日本臨床心理士養成大学院協議会第6期理事会

現理事会を構成している理事校及び監事校は、令和5（2023）年9月開催の総会終結時で任期満了（4年任期）となります。そのため、第7期の役員体制を決める選挙が予定されています。被投票権を有するのは会員校で、投票は会則第12条に定められた各会員校の代議員が行うことになります。

つきましては、令和5年度の代議員をご登録いただくため、そのご案内を令和5年4月10日に会員校各位に送付し、同年5月20日を期限として「代議員登録届出書」をご提出いただく予定です。ので、遺漏なく代議員登録手続きを済ませるようお願いいたします。

なお、代議員登録が済みましたら、会長により代議員3名を選挙管理委員として指名・委嘱して、同年6月14日には各会員校の代議員あてに選挙案内と投票用紙を送付する予定です。

各会員校におかれましては、ご多用のところ大変恐縮でございますが、第7期役員体制発足に向けて、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

臨床心理士養成校紹介

甲南女子大学大学院 臨床心理学コースおよび
心理臨床センターについて

甲南女子大学大学院 卯月研次

甲南女子大学は兵庫県神戸市の東端で、芦屋市に近い高台にある。最寄り駅からは無料のスクールバスが運行されていて、学生や教職員だけでなく、学内にいる子育て広場を利用する親子や、心理臨床センターへ相談に訪れる方も大勢利用している。キャンパスからは神戸市、芦屋市を一望でき、その向こうに広がるおだやかな海を眺めることができる。山の傾斜を活かした校舎の配置やデザインは建築家の村野藤吾によるもので、中心的な白亜の建物群は登録有形文化財に指定されている。

大学院臨床心理学コースは、2002年度から臨床心理士養成指定大学院として多くの臨床心理士を輩出してきた。2022年度の在籍院生は15名（M1が5名、M2が10名）で、教員は14名（臨床心理士有資格者は10名）である。学内実習施設である心理臨床センターには、面接室3室、検査室、集団療法室、プレイルーム2室があり、プレイルームのうち1つは床暖房、もう1つは室内に砂場がある。両プレイルームとも録画システムが完備されていて、来談者の許可を得て、ほぼ全てのプレイセラピーを録画している。もともと客観的で正確な記述を重んじる傾向があって始まったようだが、他にもプレイセラピーの録画には次のような意義を感じている。①プレイセラピー担当者が、後で自分のかかわり方を客観的に振り返ることができる。②スーパーヴィジョン（指導教員以外の学内教員が担当）やケースカンファレンス（院生と有資格教員の全員参加）では、院生の報告だけでなく、録画をまじえて検討することで、よりの確かな指導ができる。③下級生（M1）

がビデオ係として別室でカメラ操作を担当するので、先輩院生のセラピーを見て観察学習することができる。他に、安全管理上、事故があった際にすぐに気が付けることや、適切なかわりがなされていたことを証明するものとしての意義も挙げられる。

また、大人の面接を担当するときに、必要に応じて教員や有資格カウンセラー（3名在籍）と院生との共同担当の仕組みを取り入れている。院生数に対してスタッフ数が多いからできることではあるが、有資格者と2人で担当することで、初心のうちでも安心して面接に臨むことができ、また、大学院生が単独で担当するのが難しいような相談でも経験を積むことができる。共同担当は、相談回数を経るにつれて、陪席に近いくらい言葉数が少なかった院生が、しだいに主となって相談を進め、共同担当の教員やカウンセラーがむしろ陪席しているような状態になっていくため、院生の成長を面接現場で実感できる方法である。

院生達には、忙しい大学院生活の中で、別の悩みもあるようだ。大人の面接担当、陪席、プレイセラピー、学外実習等々、場に応じて「どんな服装をしたらよいか」である。「社会人としてふさわしい服装」「動きやすい服装」といった指示では分かりにくいようで、具体的なことは先輩に聞いたり、女性教員に尋ねたりしている。そうやって社会人としてのマナーや臨床心理士としての振る舞いを学んでいるのだろうが、その背後に、オシャレに余念がない彼女たちの姿が垣間見えるようで、私は微笑ましく感じている。

臨床心理士養成校紹介

多様性を目指して

中京大学大学院 馬場史津

1966年に設立された中京大学文学部心理学科は、実験心理学・応用心理学・臨床心理学を柱として人材育成に取り組んできました。2000年には発達心理学を含めた4つの分野を統合した日本初の心理学部が誕生し、2002年には文学研究科心理学専攻を改組して心理学研究科が創設されました。心理学研究科は2専攻4領域に分かれますが、幅広い教員構成は本学の特色であり、修士論文の構想・中間報告会では領域の垣根を越えて活発な議論が行われています。さらに臨床心理学領域内でも認知行動療法や精神分析的心理療法、非言語的アプローチ、子どもの発達や貧困、ジェンダーの問題など様々な専門性を有する教員のもとで、研究や臨床の指導を受けることができます。一つのアプローチに専念して経験や学びを深めるとともに、いろいろなアプローチの基礎を身に着けることで、修了後のさまざまな現場に対応できると考えています。修了生の就職先は精神科の病院やクリニック、総合病院が中心ですが、公務員試験を受けて児童相談所や少年鑑別所の技官に就職する人もいます。本学では博士後期課程も設置されていますので、研究者を目指すことも可能です。

〈実習〉

本学では医療、教育、福祉、司法、産業分野での臨床心理実習（見学・継続）が行われていますが、なかでも契約を結んでいる医療施設は15施設を超えます。一概に精神科実習といっても、施設の基本理念や利用者の特徴、施設の雰囲気などは異なります。複数の施設で実習することにより幅広い体験ができるように工夫しています。

〈学会参加助成〉

2018年に大学院生の国内外の学会参加を奨励し、大会参加費や交通費、滞在費を助成する制度

が作られました。当初は半額の助成でしたが、少しずつ制度を整え現在では全額が助成されています。この制度を利用することで、遠方の大会に参加したり、多様な専門分野を学べる学会やワークショップに参加したりするなど、大学院生の活動範囲が広がりました。博士後期課程の海外発表を後押しすることにもなっています。

〈心理アセスメントの伝統〉

本学ではロールシャッハ・テストの片口安史先生や空井健三先生、八尋華那雄先生、TATの鈴木睦夫先生による投映法研究の伝統があり、現在でも修了生主体の事例検討会が続いています。大学院生は在学中から研究会に参加し、修了後は事例提供者として発表することで実践的な研鑽を積んでいます。臨床心理査定演習ではロールシャッハ・テストの実施、解釈、所見作成を目指した訓練を中心にしたカリキュラムが組まれています。テスト図版は院生に1冊が貸し出されており、知能検査や発達検査についても大学院生が自由に練習できる環境を整えています。

〈地域援助〉

実習施設である臨床心理相談室では年に1回の公開講演会を開催しています。Covid-19の影響によりオンライン開催を余儀なくされていますが、逆に県外の多くの方にご視聴いただく機会ともなりました。2021年度は「親の不和や離婚と子どもたち一家族の苦しみと癒し」をテーマに藤田博康先生（駒澤大学）、2022年度は「ゲーム・ネットと付き合う子どもに親・大人ができること―社会から孤立しないために―」をテーマに吉川徹先生（愛知県医療療育総合センター中央病院子どもこころ科児童精神科部長）をお迎えして開催しました。今後も地域に開かれた臨床心理相談室を目指していきます。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和 5 年 3 月 31 日現在 161 校／都道府県別)

【北海道 /5 校】

北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北海道教育大学大学院*

【秋田県 /1 校】

秋田大学大学院

【山形県 /1 校】

山形大学大学院

【岩手県 /2 校】

岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【宮城県 /3 校】

東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【福島県 /3 校】

福島大学大学院
医療創生大学大学院
福島学院大学大学院

【茨城県 /2 校】

筑波大学大学院
常磐大学大学院

【栃木県 /1 校】

作新学院大学大学院

【群馬県 /1 校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県 /9 校】

跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【千葉県 /4 校】

川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【東京都 /33 校】

帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院

大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
東京都立大学大学院*
中央大学大学院*

【神奈川県 /5 校】

神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院
日本女子大学大学院

【新潟県 /3 校】

上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【石川県 /1 校】

金沢工業大学大学院

【福井県 /1 校】

仁愛大学大学院

【山梨県 /1 校】

山梨英和大学大学院

【長野県 /1 校】

信州大学大学院

【岐阜県 /2 校】

岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【静岡県 /2 校】

静岡大学大学院
常葉大学大学院

【愛知県 /11 校】

愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
相山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【三重県 /1 校】

鈴鹿医療科学大学大学院

【京都府 /11 校】

京都大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府 /10 校】

帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪市立大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
関西福祉科学大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院

【兵庫県 /9 校】

神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院
武庫川女子大学大学院

【奈良県 /4 校】

奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院

【鳥取県 /1 校】

鳥取大学大学院

【島根県 /1 校】

島根大学大学院

【岡山県 /4 校】

岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 /4 校】

広島国際大学大学院**
広島大学大学院
広島修道大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県 /3 校】

山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県 /3 校】

徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院

【香川県 /1 校】

香川大学大学院

【愛媛県 /1 校】

愛媛大学大学院

【福岡県 /8 校】

九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
筑紫学園大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県 /1 校】

西九州大学大学院

【大分県 /2 校】

大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県 /3 校】

鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院

【沖縄県 /2 校】

沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第 1 種指定大学院 (148 校)、*印は第 2 種指定大学院 (8 校)、**印は専門職大学院 (5 校) を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第 1 種指定大学院が併設されており、会員校 (大学院) 数としては 1 校でカウントしています。

編集後記

コロナ禍で様々な制限がある中、各大学院では様々な工夫をしながら対応に当たらざるをえなくなり、その中でより臨床心理士の専門性を担保するための教育の在り方が問われてきたのではないかと思います。

今回の会報では、巻頭言および特集の中で各先生方から大事なメッセージを寄せていただくことができました。コロナ禍を経て改めて私たちが次を見据えていくべきこの先を考える機会となれば幸いです。

(永田雅子)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第 18 巻 第 1 号 (第 30 号 Vol.18 No.1)

2023 年 (令和 5 年) 3 月 31 日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員: 永田雅子・奇恵英・吾妻壮

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-10-5 湯島 D&A ビル 3 階
(公財) 日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作: 俵誠信書房